

# 平成28年第13回教育委員会会議記録

平成28年9月28日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 議案第1号 八雲町学校給食センター運営委員の委嘱について  
日程第 3 議案第2号 財産の取得についての意見聴取について  
日程第 4 議案第3号 平成28年度補正予算の意見聴取について  
日程第 5 議案第4号 教職員の事故報告に係る処分内申について  
日程第 6 議案第5号 教職員の事故報告に係る処分内申について  
日程第 7 報告第1号 図書購入寄附金について  
日程第 8 その他

## ◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	宮 田 千 秋
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子

## ◎出席した説明者

学校教育課長	荻 本 和 男
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課補佐	佐々木 裕 一
学校教育課総務係長	松 浦 真理子
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課公民館係長	西 山 誠
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
社会教育課図書館次長	佐々木 一 也
体育課長	浅 井 敏 彦
学校給食センター所長	小 栗 由美子
教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第13回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成28年第13回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、宮田委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 議案第1号八雲町学校給食センター運営委員の委嘱についてご説明いたします。説明の前に議案書の訂正をお願いいたします。議案書1ページでございます。名簿の中段、加藤寛喜氏の所属が東野小学校PTA会長と記載しておりますが、落部小学校PTA会長に訂正をお願いいたします。

それでは、説明いたします。

この度の委嘱は、八雲町学校給食センター設置条例第4条第2項の規定により、任期満了により新たに八雲町学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものであり、委嘱委員は記載の通りであります。学校代表として7人、保護者代表として7人、公募委員が1人、病院薬剤師1人の16人で、うち再任が6人、新任が10人となっており、規定による委員定数20人以下となっています。各学校長、PTA代表につきましては記載の通りであります。

また、八雲町自治基本条例に基づく公募委員は、2人を公募いたしましたが、藤村郁二さんお1人で再任となり、給食の残食状況や各学年の嗜好調査等について考えたいとのことであります。

なお委員の任期は、八雲町学校給食センター設置条例第4条第3項の規定により平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間となっております。

以上、議案第1号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「財産の取得についての意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 議案第2号財産の取得についての意見聴取についてご説明いたします。

議案書2ページでございます。

本件は、10月4日召集予定の平成28年第6回八雲町議会臨時会へ提案する財産の取得についての議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

議案書3ページをご覧ください。取得する財産の種類及び数量は、貫流ボイラー・ストレージタンク1式。取得の方法は、契約の定めるところによる。取得の金額は、1千101万6千円。契約の相手方は、函館市花園町2番13号、函館熱管理株式会社、代表取締役小向進一です。

以上、簡単ではありますが議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第4 議案第3号

○教育長 日程第4 議案第3号「平成28年度補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第3号平成28年度災害復旧費補正予算の意見聴取についてご説明いたします。議案書4ページをお開き下さい。

去る8月30日の台風10号の強風により被害を受けた学校施設の修繕に係る歳出予算の補正を10月4日召集予定の平成28年第6回八雲町議会臨時会に要求することについて、地方教育行政の組織及び運営委に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から

教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

5ページの学校教育課所管分について説明します。歳出予算・11款災害復旧費・3項文教施設災害復旧費・1目現年度災害復旧費・11節需用費・補正額154万6千円は、説明欄記載のとおり、浜松小学校玄関の屋根笠木破損・防水シート剥離等の修繕に34万5千600円。同じく浜松小学校物置の引き違いサッシ戸が飛ばされ破損したことによるサッシ戸取り替え修繕に13万5千円。豊河町教員住宅1棟2戸の屋根軒天等の破損箇所の修繕に106万5千345円となっております。

なお、この3件の施設はいずれも建物災害共済に加入しており、一部共済金の給付がありますが、給付額の確定に時間を要することから、今回歳入予算の補正は行なっておりません。

以上、学校教育課所管分の補正内容の説明といたしますので、よろしく申し上げます。

○文化財係長 教育長。

○教育長 文化財係長。

○文化財係長 続きまして、社会教育課所管の災害復旧費補正予算についてご説明いたします。議案書の6ページをお開き下さい。説明の前に、議案書の訂正をお願いいたします。4項その他公共施設災害復旧費を3項文教施設災害復旧費に、13節委託料を12節役務費に、説明欄の梅村庭園樹木の倒木伐採処理委託料を手数料にそれぞれ訂正お願いいたします。

それでは、補正予算の説明をいたします。11款災害復旧費の11節需用費として、山車保管庫1号棟シャッター取替修繕料50万6千円を計上しております。また、12節役務費として、梅村庭園樹木の倒木伐採処理手数料19万4千円を計上しており、社会教育課所管は2件で70万円の補正予算を計上しております。山車保管庫については、建物共済に加入しています。

以上ですので、よろしくをお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 5ページの学校教育課所管について質問ですが、浜松小学校については現状児童が通学している状況だと思いますが、状況がどのようになっているのかといつ頃から工事が着工するのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 玄関の三角屋根の部分ではないので、児童の登下校に支障のある状況ではございません。10月4日の議会で補正予算成立後、修繕工事の発注予定です。現場の写真もありますので、後ほど懇談会の席で写真等ご確認いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 それではご異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第4号

○教育長 日程第5 議案第4号「教職員の事故報告に係る処分内申について」を議題といたします。

なお、議案第4号及び第5号については、個人情報を含む案件となっていることから、八雲町教育委員会会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 それでは、秘密会とします。

◎日程第7 報告第1号

○教育長 秘密会を解きます。

日程第7 報告第1号「図書購入寄附金について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 報告第1号図書購入寄附金についてご説明いたします。11ページをお開き下さい。

本件は、毎年8月にはぴあ八雲駐車場において開催されております八雲商工会女性部主催のチャリティービアガーデンの益金の一部を図書購入費として寄附されているものです。今年は8月5日に開催され、12ページにありますとおり今年度も5万円の寄附があり、平成11年から17回目となり合計85万円となります。また、冊数は、昨年までで、300冊となりました。今年度も、女性関係図書を中心にただ今選書作業中でありまして、揃い次第町民の皆さんの利用に供させていただきます。

以上簡単ですが、報告第1号の報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○宮田委員 教育長。

○教育長 宮田委員。

○宮田委員 17年に亘って寄付行為を行っているのですが、表彰条例に則って表彰はされているのでしょうか。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 昨年表彰されております。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他になければ、報告第1号は報告済みといたします。

#### ◎日程第8 その他

○教育長 日程第8 その他ですが、8月10日開催の第9回教育委員会議で、委員からの質問に対し答弁を保留していた事項について、ここで答弁をさせますので、よろしくお願い致します。

最初に、報告第1号「平成27年度学校給食費の納入状況について」で、落部小学校の未納額が増となった内訳について事務局から説明願います。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 去る8月10日開催の教育委員会において、報告第1号学校給食費の納入状況についてご報告いたしましたが、その際、落部小学校の未納額の増について、ご質問をいただきました。

平成26年度 未納額9万3千600円に対し、平成27年度未納額14万400円、前年度対比4万6千800円でありまして、その増となった要因についての内容だったと聞いております。

要因は、26年度滞納世帯で小学生2名がおりましたが、平成27年度1年生が入学し3名となったことによるものです。

この世帯は、家庭訪問を何度かしておりますが、威圧的な態度をとることから、収納対策室と督促方法について協議しておりました。

今年度保護者と連絡を取ることが可能となり、家庭訪問し、収納を勧奨していきたいと考えております。 報告は以上です。

○教育長 ただ今の答弁について何かございますか。

○宮田委員 教育長。

○教育長 宮田委員。

○宮田委員 この世帯の就学児童が増えたということで滞納額は増えていきますよね。差押えというところまではいっていないのでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 平成27年4月に八雲町債権に関する条例が一部改正されまして、他の課から情報提供受けることが可能となりました。財務課から情報提供を受けましたけれども、法的措置を取っても徴収可能な財産がないということです。徐々にではあります。説得しながら収めていただくという方法しかないということです。一度は法的措置を取るという予告通知を出しましたが、何の音沙汰もない状態です。ただ今年

になって保護者と連絡が取れる状況となりましたので、少しずつ勧奨してお金のある時に納めていただくようにしたいと考えております。

○宮田委員 教育長。

○教育長 宮田委員。

○宮田委員 1度も収めていないんですよね。生活しているということは給料とかあると思うんです。給料差押えも考えていかなければならないと思います。

○教育長 私は八雲の給食費の納入状況をみて、すごいところだと思いました。よその町はもっとひどいところが多いですね。実際払っていない方の意見の中には、義務教育は無償だってどこまでも突っぱねる方もいるようです。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 八雲はまだ良い方なんですか。熊石は100パーセントですよ。他の町はもっとひどい状況なんですね。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、次に報告第2号「平成27年度八雲町教育関係施設の利用状況について」で、平成23年度に公民館利用者が増となった要因について、事務局から説明願います。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 先日8月10日に開催された第9回教育委員会会議の報告第2号の八雲町教育関係施設の利用状況の報告で藤内委員から公民館利用の質問で回答を一部保留にさせていただいた件について回答します。

平成23年度の公民館の利用が前年度より3千500人程度多くなっている理由ですが、ロビー及び展示室で催し展示、例えば書道展や絵画コンクール、アイデア工作展、あるいはポスター展、山車行列の写真展、標語コンクール等を実施しております。しかし、前年度までロビーや展示室に来館している人数をカウントしておりませんでした。23年度から、閲覧等確実な来館者がいるため、過大とまらない範囲で計上した結果であります。

以上答弁保留の報告とさせていただきます。

○教育長 ただ今の答弁について、質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」という声あり)

○教育長 他に報告ありませんか。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 図書館から2点報告をさせていただきます。

1点目が夏休み期間の臨時開館の利用状況です。今年度夏休み期間の子ども居場所づくりの一環として毎週月曜日及び祝日である山の日5日間臨時開館を実施いたしました。

これまでも夏休み期間の月曜日に来館するケースも見受けられることも多く、課題の一つでありましたが、利用者からは、「大変便利」「とても良いことだ」など好評の声が多数聞かれ、子どもたちが集まって夏休みの課題に取り組む姿も見られ、ニーズがあることが伺われました。5日間の1日平均の来館者数は、130名貸出冊数は132冊という結果でした。

年間の1日平均と比較すると、来館者数は24名少なく貸出冊数は、100冊ほど下回りましたが、今年度は冬休み期間も実施予定のため、周知方法についても改善を加えながら利用者の増加を図ってまいりたいと思います。

平日は7名体制ですが、月曜日については土日勤務者が週休で交代勤務となりますが、週休日を月曜日以外に取得するなどの対応により3名から4名体制で対応しました。

もう1点が図書館パソコンシステムの更新でございます。

今週土曜日、10月1日より新しくクラウド方式の図書館パソコンシステムが稼働することとなりました。大きく変更する点が、インターネットによる蔵書公開であります。これまでは、読みたい本があるか無いかまでは自宅等からインターネット上で確認出来ましたが、新システムはリアルタイムに貸出状況が反映され、読みたい本が貸出中かどうかまで確認できるようになるなど利便性の向上が図られることとなりました。今後も、より迅速なサービスの提供に努めてまいります。

以上2点報告とさせていただきます。

○教育長 2点の報告がありました。何か質問ありますか。よろしいでしょうか

(「なし」という声あり)

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

#### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年度第13回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時57分】